



時事寸考

施設長・医師の吉田晴彦です。

MERSという感染症が韓国で流行しているというニュースは皆さんご存知かと思いますが、これはどういう病気でしょうか。まず、MERSはMiddle East Respiratory Syndrome、すなわち「中東呼吸器症候群」の英語名の頭文字を並べたものです。英語の発音をカタカナで表せば「マーズ」に近いものになり、厚生労働省のサイトにも「MERS: マーズ」と記載されています。名前の通り中東地域に広がっているウイルス感染症ですが、発見は2012年と最近です。コロナウイルスと呼ばれるグループの1種で、原因ウイルスはMERS コロナウイルスと呼ばれます。

高熱・咳・息切れなどの肺炎症状が主となります。2015年5月時点で全世界の感染者は1,200人、死亡者は450人です(韓国症例を含む)。致死率は高いのですが、インフルエンザのように一気に広がる感染症ではないことがうかがえます。現時点で確立した治療法はありません。感染経路もよく分かっていませんが、ヒトコブラクダからMERS コロナウイルスが分離されていて、ラクダがウイルスの保有動物だと言われています。実際、これまでの発症例はサウジアラビアをはじめとするアラビア半島諸国がほとんどで、他地域で発症した患者の場合は皆、中東滞在歴がありました。

ところが、今回韓国では中東滞在歴のない人々の間で感染が広がってしまいました。きっかけは今年の4月中旬から5月初めにかけて中東に滞在した68歳の男性で、帰国後1週間して発症、病院を受診するもなかなか診断がつかず、4カ所目の病院ではじめてMERSと診断されました。サムスンソウル病院でしたが、1,982床の大病院です。しかし、感染対策が不十分だったため、入院患者や病院職員の間にもMERSが広がってしまいました。6月18日現在で感染者165人、うち死者23名を出しています。アラブ首長国連邦やカタールといった国を抜いて、発症数はサウジアラビアに次ぐ2位になってしまいました。感染が今後どう広がるのかは分かりませんが、感染している可能性があるとして自宅待機になっている人は累計1万人を超え、社会的影響はすでに非常に大きなものとなっています。

さて、MERSと似た名前でSARS(サーズ)と呼ばれた感染症を覚えているでしょうか。2002年11月から中国広東省を中心に広がったウイルス感染症で、翌2003年7月に収まるまでの間に、8,454人の感染者と792人の死者を出しています。SARSはSevere Acute Respiratory Syndrome、すなわち「重症急性呼吸器症候群」の英語名の頭文字を並べたものです。原因ウイルスは、MERSウイルス

と同じコロナウイルスグループに属するSARSコロナウイルスです。名前から推測されるように、主な症状はMERSと同様に高熱・肺炎です。コウモリの1種がウイルスを保有することが分かっていますが、ヒトとヒトとの間の感染様式については、詳しくは分かっていません。MERSはSARSに音が似るように名前をつけたのでしょう。

イベント・コンサート ※内容等、変更となる場合がございます。

- 7月3日(金) ミュージックタイム七夕コンサート
【馬場尊子さん、デイケアの皆さん】
- 7月4日(土) ゴスペルコンサート
【ワイルドオルガンの皆さん】
- 7月11日(土) テノールコンサート
【松尾順二さん】
- 7月18日(土) ピアノ・オカリナ・歌のコンサート
【パノフカの皆さん】
- 7月25日(土) ヴァイオリンとピアノのデュオコンサート
【山本絵理さん、遠藤百合さん】



栄養科より今月の一押しメニュー

7月7日(火)七夕の昼食には「ちらし寿司」をご用意します。

星型にカットした人参でちらし寿司を飾り、輪切りのオクラと素麺で清まし汁に天の川を作るなど、七夕をイメージした内容となっています。

また、7月24日(金)は土用の丑の日です。夕食には「うなぎの卵とじ」をご用意します。鰻は古くから栄養価の高い食材として知られています。暑さに負けないよう、しっかり食事を取り元気にお過ごしください。



Cedar Walker で法律相談

シーダ祭での「無料法律相談会」の開催をきっかけにはじまったこの連載。今回は、実際にもありがちなこんなお話…

某日、当事務所に来所された女性が、以下のように訴えられました。

『携帯電話を契約したかったのだけど、どうすれば良いのか分からなかったから、娘について来てもらった。そしたら、娘の名前で契約するなら公正証書を持って来いとか、登記簿を持って来いとか言われて、よく分からなかったけど娘の言う通りにして、公正証書を持って行ったら契約ができたの。だけど、それ以降、私一人で銀行に行っても銀行が私の預金口座からお金を下ろさせてくれなくて、すぐ娘に連絡してしまって、私は自分の意思ではまったくお金を下ろせなくなってしまったの。私自身ではまったく口座を動かせないのに、娘は私の口座から勝手にお金を下ろして、どんどん持って行ってしまうのだけど、どうして銀行は、私のお金を勝手に使っているような娘の味方をするのかしら。』

本来、口座名義人本人がお金を下ろせないということはありませんし、身内であっても、本人以外の者が窓口で本人の委任状もなくお金を下ろすようなことはできません。

この件は、「公正証書」がポイントです。この女性は、公証役場で「任意後見契約及び後見人選任に至るまでの委任契約」を締結していました。つまり、将来ご自身の能力が衰えてしまった時に備えて、自らが希望する人物が後見人になるように、あらかじめ任意後見契約を締結した、という訳です。ただ同時に、ご自身の能力が衰えてしまう以前にも、金銭管理を後見人予定者に委任する、という契約をも締結していたのです。

そこでこの女性は、『私にはまだ十分な能力があるのに、どうして今からぼけ老人扱いされているのか』『私をぼけ老人扱いして、娘が好き勝手に自分の預金を使っている』と言って、怒っていた訳です。

任意後見契約は、将来能力が衰えてしまった時に備えて、信頼できる人物に後見人の就任をお願いできるという優れものですが、実は能力が衰えてしまった後も、後見人予定者が後見開始の申立てを裁判所に行わない限り、後見契約は発動しません。実際に、後見契約が発動すれば、自動的に後見監督人という監督者が就任して、後見人の行動をチェックしてくれるのですが、後見契約が発動する前の委任契約の状態であれば、誰のチェックもなく後見人予定者が自由に財産を管理できてしまいます。ご自身に十分な能力がある間に行われる委任契約は、一方的な解約が可能ですが、この女性のように任意後見契約以外にも委任契約が締結されたことを理解していないことも多く、かつ、この段階では第三者のチェック機能もないので、問題が生じがちです。

契約を締結する時には、十分に内容を把握してから結ぶようにしてください。

桜丘法律事務所 弁護士 石丸 文佳
(電話)03-3780-0991 (WEB)<http://www.sakuragaoka.gr.jp/>

介護老人保健施設 シーダ・ウォーク
〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9
TEL.03-5311-6262(代) FAX.03-5311-6180 <http://www.kawakita.or.jp/>
2015年6月25日発行 vol.97 編集:島田・藤山・大島

8月から一定以上所得者の負担割合の見直しがあります



介護保険制度ができて以来ずっと一律1割負担でしたが、2015年8月利用分からは65歳以上で合計所得金額160万円以上の方（単身で年金収入のみの場合280万円以上）は2割負担となります。合計所得金額が160万円以上であっても実質的な所得が280万円に満たないケースや、2人以上世帯で346万円未満の場合は1割負担となる場合がありますので、詳しくはお住まいの市区町村介護保険課へお問い合わせください。

つきましては7月中に1割負担も含め65歳以上の方全員に「介護保険負担割合証」が交付されます

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
番 号	
被 住 所	
保 険 者 フリガナ	
氏 名	
生年月日	年 月 日 性別
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

1割または2割が記載されます

有効期間は全員毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。「介護負担割合証」がお手元に届きましたら、速やかにシーダ・ウォーク1階窓口までご提示ください。8月末までにご提示がない場合、2割負担でご請求させていただくこともありますので、お早めにお持ちください。

今までと比べてどのくらい上がるの？



請 求 書

フリガナ 利用者名	シーダウォーク シーダ ウォーク 様	社会医療法人 河北医療財団 介護老人保健施設シーダ・ウォーク 〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-4 TEL 03-5311-6262 FAX 03-5311-6180	
保険者番号	123456789	保険者名	杉並区
被保険者番号	000000000	要介護度	要介護3
請求期間	平成27年5月1日～平成27年5月31日		

案内文 シーダ・ウォークをご利用くださいまして、誠にありがとうございます。毎月27日（土日祝の場合は翌平日）に引落させていただきます。なお、初回振替につきましては引落手続きの都合上、翌27日に開始となる場合があります。

区 分	項 目	数 量	単 価	金 額	備 考
介護保健施設	ユニット型施設Iii3	31			5/1～5/31
介護保健施設	保健施設サービス提供体制加算I	31			5/1～5/31
介護保健施設	保健施設夜勤職員配置加算	31			5/1～5/31
介護保健施設	保健施設栄養マネジメント加算	31			5/1～5/31
介護保健施設	保健施設処遇改善加算I	1			5/1～5/31
	(小計)			¥34,981 (医療費控除対象)	
課税項目	私物洗濯代	31	216	¥6,696	5/1～5/31
	(小計)			¥6,696	

ここが2倍になります

平成27年4月以降の請求書（領収書）をご覧ください。介護保険の小計金額が2割負担になると単純に2倍になります。例はロングステイ要介護3で1割負担のケースで、「介護保健施設」の小計金額が倍になります。

ショートステイ・ロングステイご利用の方は併せて持ちください！

「介護保険負担限度額認定証」

介護保険限度額認定証の有効期限が7月31日までとなっておりますので、現在認定証をお持ちの方は更新のお手続きをお願いいたします。交付は7月後半となります。

なお、今年度より該当要件の見直しがありますので、その結果、非該当になった場合でもシーダ・ウォークまでお知らせください。

介護保険負担限度額認定証	
交付年月日 年 月 日	
番 号	
被 住 所	
保 険 者 フリガナ	
氏 名	
生年月日	明・大・昭 年 月 日 男・女
適用年月日	年 月 日 から
有効期限	年 月 日 まで
医療費の負担限度額	
居住費又は滞在費の負担限度額	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

今月の専門職

事務

皆さまに安心して利用していただけるよう、施設全体の運営を様々な形でサポートしています。受付・総合案内のほかにサービス実績の作成、請求書や領収書の発行、また今回のようなお支払いに関するお知らせや証書の更新手続きのご案内もしています。ご不明な点がございましたら、何でもおたずねください。